解散公告

当社は、平成二十二年三月二十六日開催の株主総会の決議により平成二十二年三月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月一日

大阪市北区中之島三丁目三番二三号

ソロテックス株式会社

代表清算人　淺野　泰

解散公告

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月一日

大阪府泉佐野市大宮町八番一〇号

株式会社山出谷鉄工所

代表清算人　山出谷　清

解散公告

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月一日

大阪府大阪市西淀川区御幣島一丁目五番一三号

島田硝子株式会社

代表清算人　山本　恭二

解散公告

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月一日

兵庫県西宮市高畑町四番二七号

ワールドキッチン株式会社

代表清算人　井田　敏夫

解散公告

当社は、平成二十二年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月一日

広島市南区西旭町五番二三号

有限会社味処むつごろう

清算人　平川　徳高

解散公告

当社は、平成二十二年三月十二日開催の株主総会の決議により平成二十二年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

また当社は、解散と同時に商号を変更いたしました。

平成二十二年四月一日

島根県浜田市原井町三〇五〇番地二八

株式会社ＳＳＣ

（旧商号　株式会社島水）

代表清算人　杉田　雅弘

解散公告

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月一日

山口県美祢市西厚保町本郷六七五番地

三戸酒造株式会社

清算人　三戸　聰

解散公告

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月一日

山口県宇部市大字沖宇部五二五四番地の二三

宇部珪曹株式会社

清算人　大塚　賢司

解散公告

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月一日

熊本県菊池市旭志川辺八九〇番地二

株式会社ＭＳＤ九州

清算人　荻田　晴久

解散公告

当社は、平成二十二年二月二十八日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月一日

大分市末広町二丁目五番一三号

有限会社京染の秦

清算人　秦　徹郎

解散公告

当社は、平成二十二年二月二十八日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月一日

大分市上野丘一丁目一〇番七号

有限会社まほろば

代表清算人　金富千鶴子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年二月二十七日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月一日

宮城県仙台市宮城野区幸町四丁目六の二

社団法人宮城県身体障害者交通安全友の会

清算人　横山　尚信

解散公告（第一回）

当財団は、平成二十二年二月十日開催の理事会・評議員会の決議により、平成二十二年三月三十一日解散いたしましたので、当財団に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月一日

秋田県秋田市旭北栄町一番五号

財団法人秋田県災害遺児愛護会

代表清算人　長谷部　誠

解散公告（第一回）

当組合は平成二十二年三月十二日千葉県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月一日

千葉県野田市つつみ野一丁目六番地の七

野田市堤台土地区画整理組合

代表清算人　山縣　正夫

解散公告（第一回）

当法人は、寄附行為、第九章、第三十九条の二の規定により平成二十二年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月一日

東京都千代田区神田錦町一丁目二三番地

財団法人日本経団連国際協力センター

清算人　松井　博志

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十二年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がない場合は、清算から除斥致します。

平成二十二年四月一日

東京都江東区石島二番一四号綜警リバーサイドビル　財団法人都市防犯研究センター

清算人　大野　宏